振替日は毎月28日、買付日は翌月15日

お申込みから買付けまでのスケジュールは以下の通りです。

当　月
お申込締切日
（25日）
→
翌　月
振 替 日
（28日）
→
翌々月
買 付 日
（15日）
→
買付の都度、取引報告書を郵送します。

※休日の場合は翌営業日になります。
※国内資産のみへの投資の場合は買付日の基準価額、海外資産を含む投資の場合は買付日の翌営業日の基準価額が適用されます。
　詳しくは当該商品の目論見書及び目論見書補完書面等をよくお読みください。
※残高不足等の理由で28日に振替えできなかった場合には、その翌月の買付けはできません。
※投信積立サービスをご利用中のお客さまも、適宜、お好みのタイミング・金額で別途ご購入の注文を出していただくことができます。
　（この場合、銀行送金手数料はお客さまのご負担になります。）

手続きは、投信積立サービス申込書と預金口座振替申込書兼依頼書を合わせてご提出ください。

太枠の欄内にご記入ください。

取引口座は、「一般／特定口座」もしくは「一般NISA 口座(非課税口座開設済みの場合)」のどちらかに“○”をご記入ください。

該当の項目を“○”で囲んでください。
新規申込：積立サービスを開始される場合
金額変更：振替金額の増額・減額の場合
中止：積立サービスを中止される場合
取引口座変更：口座区分(一般／特定もしくは一般 NISA)を変更される場合
※お申込金額の変更やお申込商品の追加・変更にあたっては、最新版の目論見書等を受領いただき、内容を十分ご理解いただいたうえでお申込ください。
※お申込内容の変更・振替中止の締切日は、振替日の前日25日(休日の場合は翌営業日)となります。

ボーナス積増月を設定される場合は、積増月に加算される投資金額を記入してください。
(積増月には月々の投資額と積増月加算額の合計額が振替(引去り)となります。)

内容をご確認いただき、該当する箇所にチェックをしてください。

<投信積立サービス申込書>

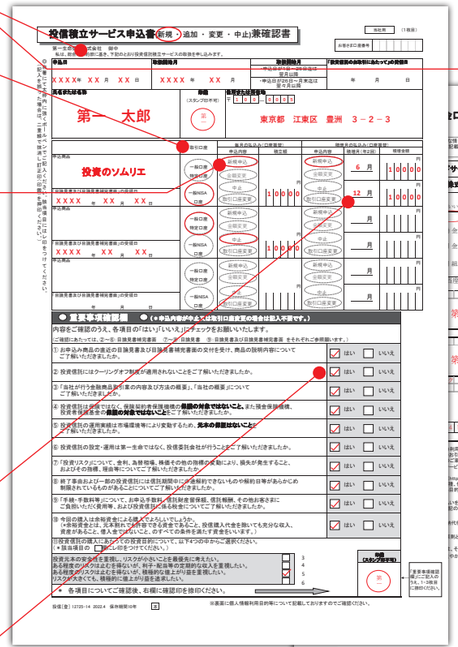

<預金口座振替
申込書兼依頼書>

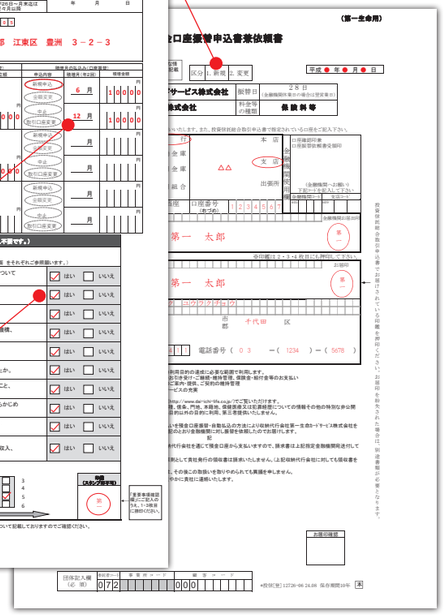

お問い合わせ・資料請求・ご購入のお申込みは…

第一生命　投信コールセンター

フリーダイヤル　ヨイシサンノハナシ
0120-443-874
良い資産の話

※受付時間：平日9：00 ～ 17：00
※コールセンターへのお電話は、当社業務の運営管理及びサービス充実の観点から録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

◎第一生命ホームページ
https://www.dai-ichi-life.co.jp/
において取扱商品の基準価額等がご覧いただけます。

お届けしたのは…

投登(広) U21-180-0049(2022.3.14)

第一生命ではじめる

投信積立サービス

ご注意
本サービスは、「つみたて NISA」(非課税制度)ではありませんので、ご注意ください。

手軽に始めましょう。
着実に育てましょう。
あなたサイズの資産運用。

商号等／第一生命保険株式会社　登録金融機関　関東財務局長(登金)第657号
加入協会／日本証券業協会　一般社団法人日本投資顧問業協会

一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

手軽で簡単

投信積立サービスの特長

1 少額から無理なく投資できます。
月々１万円からの積立が可能です。お客さまのプランに合わせて、
少額からコツコツと長期的に資産を殖やしていくことができます。

2 預金口座からの自動振替です。
銀行の預金口座からの自動振替ですので、
一度手続きしたあとは自動的に積立を続けることができます。

3 振替手数料は無料です。
振替手数料は第一生命が負担いたします。

4 ボーナス積増月を設定できます。
毎月の積立に加え、年２回の積増月を設定することができます。

5 対象ファンドからご自由に選べます。

主なリスクについて

投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT などの価格が、金利、為替相場、その発行者に係る信用状況の変化などの影響で変動することにより、基準価額が変動しますので、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、当該商品の目論見書及び目論見書補完書面等をよくお読みください。

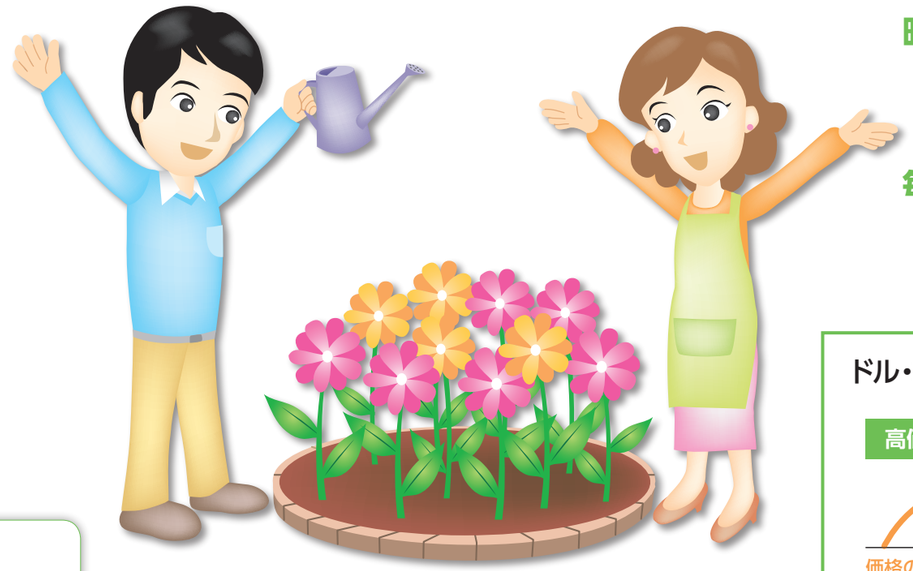

リスクを抑える

投信積立サービスのメリット

ドル・コスト平均法で、運用のリスクの低減効果が期待できます。

時間を味方につけることで、効率的な資産運用を可能に！

誰しも「安いときに買って高いときに売りたい」と考えますが、相場の動きを正しく予測することは専門家にとっても容易なことではありません。あえて難しいタイミングを狙わなくとも、時間をかけて資産を積み上げていくことにより効率的な資産形成が期待できます。

毎月一定額の投資を続けることで、購入価格を抑制！

毎月一定額の投資を続けますので、高いときは少ない口数を、安いときはたくさんの口数を購入することになり、平均の買付価格を低く抑える効果が期待できます。このように、時間を分散させて価格変動のリスクを低くする方法を「ドル・コスト平均法」といいます。

ドル・コスト平均法のイメージ

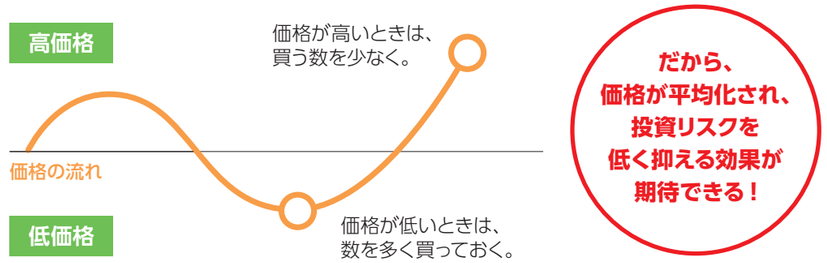

投信積立サービス対象ファンド（例）

**投資金額はファンドごとに
１万円以上１円単位で設定できます。**

- 投資のソムリエ
- One国内株オープン【愛称:自由演技】
- 損保ジャパン日本株オープン【愛称:むぎわら帽子】
- フィデリティ・日本小型株・ファンド
- フィデリティ・バランス・ファンド

※対象ファンドについては、第一生命投信コールセンター（0120-443-874）までお問い合わせください。

手数料等

当社で取扱中の投資信託においては、お客さまに以下の費用をご負担いただきます。
（詳しくは、各商品の目論見書等をよくお読みください。）
なお、以下に記載の費用（率）は、当社で取扱中の投資信託中、各項目において最大の費用(率)です。

＜申込時に直接ご負担いただく費用＞
お申込手数料：申込金額、申込口数に応じ、申込日(もしくは申込日の翌営業日）の基準価額に対して最大3.3%（税込）を乗じて得た額

＜換金時に直接ご負担いただく費用＞
信託財産留保額：換金申込日(もしくは換金申込日の翌営業日)の基準価額に対して最大0.3%を乗じて得た額

＜投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用＞
信託報酬：信託財産の純資産総額に対して最大年1.903%（税込）を乗じて得た額

＜その他費用等＞
信託事務の処理に要する費用、監査報酬、有価証券などの売買にかかる手数料、外貨建資産の保管に要する費用などが信託財産から支払われます。なお、受託銀行の立て替えた立替金の利息、借入金の利息がかかる場合は、当該費用が信託財産から支払われます。
（その他費用等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

＊当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託取得のお申込みにあたっては、契約締結前交付書面（目論見書及び目論見書補完書面）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。＊投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本の保証はありません。＊投資信託は、保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、預金保険機構、投資者保護基金の保護の対象でもありません。＊海外休業日等により、当社営業日であっても、ご購入やご換金が出来ない日があります。＊外貨建資産を組み入れているファンドは、外国為替相場が対円で下落（＝円高）した場合、基準価額が下がる要因となります。＊投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。＊契約締結前交付書面（目論見書及び目論見書補完書面）のご請求は、第一生命投信コールセンター（0120-443-874）までお問合せください。＊投資信託の設定・運用は委託会社が行います。